

令和 7 年度における特別非常勤講師としての指導力養成講座について

1 予定する講座について

(1) 講座の内容・ねらい等

項	コンテンツ	内容・ねらい
1	【オンライン講座】 (動画視聴) 学校教育に係る 基礎知識	東京都内の公立学校での教育公務員としての服務規律や、 教育における基本的な仕組み(組織)・ルール・最新事情等を理解する。
2	【オンライン講座】 (動画視聴) 児童理解	小学校 3 年生及び 4 年生の発達段階・実態について理解する。 (体育のみ) 小学校 1 年生及び 2 年生の発達段階・実態について理解する。 (体育のみ) 小学校 5 年生及び 6 年生の発達段階・実態について理解する。
3	【オンライン講座】 (動画視聴) 学習指導要領に 基づく授業の 準備・運営等	次のことについて理解する。 ・授業のねらい、身に付けさせたいことを明確にする意義・必要性 ・教科の全体像、単元の構成及び 1 時間(45 分)ずつの授業の構成 ・教師が一方的に知識を伝達しないこと等、基本的な授業の在り方 ・「所見による記述評価」の方法及び評価基準の設定・明確化 ・評価の引継ぎ等、学級担任との連携 ・授業展開(実際の授業風景) ・児童の実態に合った指導の工夫 ・授業をする楽しさと難しさ
4	【集合講座】 指導案作成	・学習指導案の書き方、用語(目標と評価、発問、説明、指示、評価の違い) 等を理解する。 ・受講生が自らの経験を盛り込んだ指導略案を作成する。 ・受講生間で、作成した指導案を用いて授業する際のポイントを話し合う。
5	【集合講座】 模擬授業	・受講生自らが作成した指導案をもとに模擬授業を行う。模擬授業は少人数の グループで教師役・子供役に分かれて実施し、改善点等について受講生間で ディスカッションを行う。講師が適宜指導・講評する。

(2) 講座の所要時間(目安)

ア オンライン講座 4～5 時間程度

イ 集合講座 4 時間 × 2 日間 = 計 8 時間(小休憩の時間を含む。)

(3) 受講方法(予定)

ア オンライン講座

東京都教育委員会の委託を受けた事業者が開設する専用ホームページ(以下「専用HP」という。)で視聴していただきます。配信開始日・終了日やアクセス方法等は受講生として認定を行った日以降、体育については令和 7 年 8 月中旬までを、外国語活動(英語)については令和 7 年 8 月

下旬～9月上旬を目途として順次通知します。

受講生は、自ら用意した機材（PC等）・通信費用により専用HPへアクセスし、オンライン講座を視聴し、同HP上でリアクションペーパーを作成・提出（リアクションの入力）をしていただきます。

イ 集合講座

開催日時・場所は、体育については8月中旬まで、英語については8月下旬～9月上旬を目途として、専用HP又は電子メールにより通知します。

受講生は、通知された日時・場所に、自らの費用・手段により参集・受講していただきます。この講座に参加できない場合は、「研修未終了」となりますのでご注意ください。

なお、体育については、第1期、第2期の設定があるため、集合講座の日程の変更希望の申出についても併せて通知します。

(4) 場所等について

ア オンライン講座の会場

受講者が用意する任意の場所とします（自宅での受講も可能です）。

イ 集合講座の会場

体育については8月中旬まで、英語については8月下旬～9月上旬を目途として、専用HP又は電子メールにより通知します。

2 受講完了の認定について

(1) オンライン講座

集合講座当日までにリアクションペーパーを提出していただきます。

ただし、記載内容が簡素に過ぎる場合やその他内容が動画の主旨と乖離しているものと東京都教育委員会が判断した場合、再提出（受講生の費用負担による郵送提出）を指示する場合があります。

(2) 集合講座

集合講座では、受講生個別の出席状況を確認します。遅刻・早退等により受講時間の計が講座の所要時間の4分の3を超えなかった受講生については、原則として受講を完了したものと認めません。